

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公表番号】特表2007-518203(P2007-518203A)

【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-545946(P2006-545946)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月20日(2007.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスク記憶媒体において、関連する第一のインデックスを有する第一のデータを更新する方法であって、

前記ディスク記憶媒体において、前記第一のデータ内のデータのストックを更新する第二のデータを記憶するステップと、

第二のインデックスを作成するステップと、

前記ディスク記憶媒体において、前記第二のインデックスを記憶するステップと、
を含み、

前記第二のインデックスは、前記第二のデータのみに関連し、前記第一のインデックスに対する補足として、前記ディスク記憶媒体に記憶される、前記方法。

【請求項2】

前記ディスク記憶媒体は、記憶サイクル数が限定された書き換え可能な光ディスクである、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第二のインデックスは、半径方向で、可能な限り前記第一のインデックスの近くに記憶される、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記第二のインデックスは、断片化していない形態で記憶される、請求項1乃至3に記載の方法。

【請求項5】

前記第二のデータ内のデータのストックを更新する第三のデータは、前記ディスク記憶媒体に記憶され、前記第二および第三のデータに関連する第三のインデックスは、前記第二のインデックスに上書きされる、請求項1乃至4に記載の方法。

【請求項6】

前記ディスク記憶媒体の特性、および／または、その前記第二または第三のデータとの関係を特徴付ける識別番号を決定し、所定の閾値と比較して、前記比較により、第二または第三のインデックスを使用するか、或いは、前記ディスク記憶媒体に記憶された前記デ

ータの全てに関連する新しいインデックスを作成するかが定義されるようとする、請求項1乃至5に記載の方法。

【請求項7】

前記所定の閾値を上回らないように、前記第二および第三のインデックスの要素を組み合わせる、請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記所定の閾値は、前記ディスク記憶媒体の状態に依存する、請求項6または7記載の方法。

【請求項9】

ディスク記憶媒体にデータを記憶するための装置であって、

第一のデータと前記第一のデータ内のデータのストックを更新する第二のデータとを前記ディスク記憶媒体に対して書き込み、前記第一のデータに関連する第一のインデックスを前記ディスク記憶媒体に対して書き込むための書き込みデバイスと、

前記第一のインデックスを作成するための信号処理デバイスと、

を有し、

前記信号処理デバイスは、前記第二のデータのみに関連する第二のインデックスを作成するために使用してもよく、

前記書き込みデバイスは、前記第二のインデックスを前記第一のインデックスに対する補足として前記ディスク記憶媒体に対して書き込むために使用してもよい、前記装置。

【請求項10】

前記ディスク記憶媒体は、書き換え可能な光ディスクである、請求項9記載の装置。

【請求項11】

前記第二のデータ内のデータのストックを更新する第三のデータは、前記ディスク記憶媒体に記憶され、前記第二および第三のデータに関連する第三のインデックスは、前記第二のインデックスに上書きされる、請求項9または10記載の装置。

【請求項12】

前記ディスク記憶媒体の特性、および／または、その前記第二または第三のデータとの関係を特徴付ける識別番号を決定する識別番号決定デバイスと、前記識別番号を所定の閾値と比較し、比較を利用して、第二または第三のインデックスを使用する必要があるか、或いは、前記ディスク記憶媒体に記憶された前記データの全てに関連する新しい全体的なインデックスを作成する必要があるかを設定し得るようにする比較デバイスとを有する、請求項9乃至11記載の装置。

【請求項13】

前記信号処理デバイスを利用して、前記所定の閾値を上回らないように、前記第二および第三のインデックスの要素を組み合わせ得る、請求項12記載の装置。

【請求項14】

前記比較デバイス内の前記所定の閾値は、前記ディスク記憶媒体の状態に依存する形態である、請求項12または13記載の装置。

【請求項15】

ディスク記憶媒体であって、

記憶された第一のデータと、

前記第一のデータ内のデータのストックを更新する記憶された第二のデータと、

前記第一のデータに関連する記憶された第一のインデックスと、

を有し

前記第二のデータのみに関連し、前記第一のインデックスに対する補足として前記ディスク記憶媒体に記憶された第二のインデックスを特徴とする、前記ディスク記憶媒体。

【請求項16】

前記ディスク記憶媒体は、書き換え可能な光ディスクである、請求項9記載のディスク記憶媒体。

【請求項17】

前記第二のインデックスは、半径方向で前記第一のインデックスの近くまたはすぐ隣に記憶される、請求項15または16記載のディスク記憶媒体。

【請求項18】

前記第二のインデックスは、断片化していない形態で記憶される、請求項15乃至17記載のディスク記憶媒体。